

次年度以降の外部評価について

小美玉新時代の実現に向けて、引き続き「3つの重点プロジェクト」の推進が図られるよう、下記のプロジェクトに掲げた施策について、行政評価を行うこととします。また、総合計画後期基本計画の計画期間が令和9年度までであることから、今後全施策を対象に行政評価を行っていくこととします。

